

## 5 今後の取組み

これまで区では、指定管理者制度の導入、施設維持管理の委託、PPS・ESCO事業の導入などにより、効率的な維持管理を行い経費縮減に努めてきました。また、老朽化の状況を踏まえ、施設を複合化して必要な施設機能を整備しながら施設（建物）数の増加を抑制するなど、効果的な施設整備に取り組んできました。

しかし、区が保有・管理する公共施設は、老朽化が進むため、現在の施設をそのまま維持するだけでも、今後30年間に、改築・改修で年平均163億円（総額4,875億円）が必要となります。これは、過去10年間に改築・改修に要した年平均90億円の1.8倍に相当します。

また、人口構成や社会状況の変化に伴い、防災や環境対策、区民利用など様々な面で、施設に求められる機能が変化し、これらへの対応も求められています。

これに対し、区の歳入の大幅な増加が見込めない一方、少子高齢化などに伴う社会保障費の歳出の増加が見込まれる現状においては、施設の改築・改修や維持管理に多くの経費をかけるのは困難な状況です。

今後も、区が保有・管理する公共施設は、多様化する区民ニーズや人口構成・社会状況の変化、環境負荷の低減などに対応するため、様々な工夫をしながら維持管理する必要があります。それには、利用状況などを踏まえて施設の効率的な活用を検討するとともに、既存施設等の有効活用や複合化などにより、公共施設の総量を抑制し、改築・改修や維持管理にかかる経費の増加を極力抑える必要があります。

このような現状を踏まえて、新たな方針の策定においては、次のような取組みの方向性で、具体的な目標を設定します。

### 【取組みの方向性】

用途転換、多機能化、同種の施設機能の再編などによる「**配置の見直し**」

合築・複合化などにより必要な施設機能を維持しながら「**施設総量の抑制**」

計画的な予防保全、施設の長寿命化、跡地の有効活用など「**既存施設等の有効活用**」

維持管理経費や建設コストの縮減などによる「**経費抑制**」

施設情報の一元管理、データによる施設評価（見える化）などによる「**公共施設マネジメントの推進**」

## 世田谷区公共施設白書 2013

編集・発行 世田谷区政策経営部政策企画課  
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4 - 21 - 27  
TEL 03-5432-2032 FAX 03-5432-3047  
<http://www.city.setagaya.lg.jp/>

発行日 平成 25 年 9 月  
広報印刷物登録番号 1076